

令和4年川南町教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年7月28日(木) 午前9時30分～午前10時20分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員
- 4 欠席委員 本多 京子委員
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

本多京子委員から病気のため欠席するとの届け出がありましたので御報告します。

ただ今から令和4年川南町教育委員会第7回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。

○教育長

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。7月の報告事項でございます。2日に川南町社会福祉大会が行われ、参加しました。4日は、県教育庁から人権同和教育関係の職員が来庁され対応しました。同日、台風関係を議題として、臨時校長会を開催しました。子どもの安全を最優先するというので、5日は臨時休校となりました。7日には、唐瀬原中学校の支援訪問に御参加いただきましてありがとうございました。8日は文化ホール運営委員会、14日には町校長会が行われました。15日は図書館運営委員会に参加しました。20日が1学期の終業式でした。22日は臨時議会が行われました。同日予定されていた県市町村教育委員会連合会総会はコロナ感染症拡大により中止となりました。26日に第2回ロードレース実行委員会が開かれました。本日、育英会理事会が先ほど終了し、定例教育委員会を行っています。29日はレインボーサミットを文化ホール2階で行う予定としておりましたが、陽性者数も増えてきたということで、オンラインでの開催へ変更されました。また、夜市では社会を明るくする運動のパレードが予定されていましたが、こちらも中止となっ

ています。しかし、夜市の開会式はありますのでそちらには参加してきます。30日土曜日には、朝6時から伊倉浜海岸一斉清掃活動がありますので参加します。31日は、川南湿原で恒例のトンボ観察会が9時30分から午前中までで行われますので参加してきます。8月の予定ですが、1日が行政経営会議と教育課会議、8日には、令和元年度に教育委員研修で訪問した別府市の統合中学校が昨年度別府西中学校という名称で開校したとのことでしたので、今後の参考とするため視察してきたいと思います。9日は、宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会と人権教育研修会が行われますので、終日の参加となります。10日は、県教育委員会との意見交換会が宮崎市でありますので参加してきます。19日は臨時庁議、ニューフロンティア研究会総会と講演会は、リモートでの開催に方式を変えています。21日は、サマーコンサートが計画されています。ここにウクライナから宮崎に避難している13名の方を招待し、冒頭でウクライナ国歌の合唱を行い、ウクライナの方を励まそうと榎本先生が企画されているようです。23日は定例教育委員会、25日は社会教育委員の会議の予定となっています。26日は、中部教育事務所が人事ヒヤリングのため来庁されます。午後からは、西都児湯地区の教育長会議が計画されています。29日は2学期の始業式となっています。30日は町教頭会、31日は町校長会が計画されています。私からは以上です。次に課長お願いします。

○課長

2ページをお願いします。

1番目、7月議会臨時議会が7月22日（金）に開催されました。教育課からは、コロナ禍により経済的影響を受けている子育て世帯を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費特別対策事業として9月から2月までの6ヶ月間の給食費を無償化する提案をしていました。小中学校で33,284千円の予算になります。審議の結果全員賛成で可決となりました。

2番目、小中学校ICT支援員（町と委託契約業者）の学校派遣についてです。タブレット端末の完全導入から2年目になりますが、先生方のタブレット端末の取り扱いにまだまだ温度差があるようです。小中学校を巡回して先生方のサポートを行うことにしています。委託業者の株式会社学教が令和4年9月1日から令和5年3月31日まで支援員を派遣することにしています。

3番目、新中学校視察についてです。令和4年8月8日（月）に別府市内にある別府市立別府西中学校の視察を行います。この中学校は、2校を統合して令和3年4月1日に開校しています。今後、本町新中学校の参考にするため新中学校設立推進委員会委員及び教育課職員で視察することにしています。

4番目、令和4年度就学相談会についてです。日程は、7月27日（水）・8月3日（水）8月8日（月）・8月24日（水）の4日間で実施します。7月27日（水）と8月3日（水）は、サンA川南文化ホールで行い、8月8日（月）・8月24日（水）は、生涯学習センター3階で行います。

5番目、川南湿原トンボ観察会についてです。

7月31日（日）午前9時30分から午前11時30分まで、国指定天然記念物川南湿原で開催します。

6番目、かわみなみサマーコンサート2022についてです。8月21日（日）午後

2時に開演し、サンA川南文化ホールで行われます。

7番目、ザ・フェスティバル・イン・トロントロン2022についてです。

10月16日(日)午後12時に開会し町運動公園陸上競技場で開催されます。長年若者連絡協議会が主体となり開催されてきましたが、今年度で終了する旨の情報があります。現段階では、来年度以降はわからない状況です。

8番目、令和4年度ロードレース大会 in かわみなみについてです。令和4年11月13日(日)に開催することで、現在実行委員会にて協議を進めています。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○対策監

まず、児童生徒の状況についてであります。7月7日現在の本町の児童生徒数は、合計1239名で6月の定例教育委員会の時から小学生が1名増えております。

7月に入ってから児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告は挙がってきておりません。フロンティアルームには、1名の生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、前回の教育委員会定例会以降、交通違反はありませんが、交通事故(もらい事故)が1件ありました。

これまでの行事につきましては、そこに掲載しているとおりでございます。委員の皆様には、大変御多用のところ、2校の学校支援訪問、そして2校の視察訪問に御出席いただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、学校訪問の所期の目的を達成することができました。

今後の行事につきましては、7月29日に川南レインボーサミット、8月11日から15日までが学校閉庁期間、8月19日が登校日で午後からNF教育講演会が行われます。8月29日が第2学期の始業の日、8月31日に町校長会が計画されております。

その他の一つ目の丸、学習指導についてでございます。

まず、夏季休業中の課題とその見届けについてであります。子どもたちの発達の段階に応じて学校から課題、いわゆる夏休みの宿題が出されていると思いますが、提出後は確実に採点等を含め内容を確認するなどの見届けをするよう依頼したところでございます。また、各学校において子どもたちのタブレット端末に入っているソフトで何ができるのかを学び合う研修会を夏季休業中に実施するよう依頼しております。昨年度、町の研究所が作成した実践事例集はとても内容が充実していますので、研修の際、その活用についても依頼しております。そして、本年度、町内すべての学校がリーディングスキルテストの結果を生かした読解力の向上に取り組んでいますので、そのことが学力向上に資するよう宮崎大学と十分連携を図って校内研究を推進するようお願いしております。

続いて、二つ目の丸、タブレット端末の持ち帰り、修正案についてであります。別紙の1ページを御覧ください。修正箇所の一つ目は「1のねらい」を上下入れ替えています。二つ目は「2の主な年間スケジュールについて」の町教委のところで、9月から学校にICT支援員を輪番で配置できるようにしております。三つ目が家庭のWi-Fi環境を10月までに整備し、11月から家庭への支援を開始いたします。四つ目が「3

のその他」のアンダーラインが引いてある部分を追加しております。このようなスケジュールに基づいて、家庭へのタブレット端末の持ち帰りを推進していきたいと考えております。

続きまして、三つ目の丸、生徒指導についてであります。夏季休業に入る前に、子どもたちに対して、非行及び事故の防止、ヘルメットの着用、情報モラルについて指導をお願いしております。また、これまで同様、コロナウイルス感染症対策に取り組むことや、熱中症対策としての適切なマスクの着用等についても指導をお願いしたところでございます。

四つ目の丸、服務規律の徹底についてであります。7月は県内一斉服務規律強化月間になっております。県から配付されたチェックシートをもとに、学校のコンプライアンスの遵守状況を確認していただき、職員1人1人に教育公務員としての自覚を促すとともに、学校からコンプライアンス違反を出さないという意識付けを図っていただくようお願いしております。

五つ目の丸、ふるさと川南の教育に関するアンケート調査についてであります。別紙2ページから12ページを御覧ください。アンケート調査には学校用、保護者用、児童生徒用の3種類ございます。昨年度、第2次川南町教育振興基本計画に基づいて、アンケート調査項目の見直しを図ったことから本年度はそのままアンケート調査を実施することとしております。アンケート用紙を回収後、教育対策監が集計と分析をして、次年度の本町の教育施策の構築等に生かしていきたいと考えております。

一番下の丸、校長会におけるキャリア教育研修についてであります。別紙13ページを御覧ください。8月の校長会は、2にありますねらいを達成させるために、椎葉村の天野朋美氏に来ていただき、講話をしていただくこととしております。講話の内容は3のところに挙げている6つであります。

以上で、私の説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○富山委員

コロナ関係の学校の状況を教えてください。

○対策監

終業式前に〇〇中学校2年生を学年閉鎖にしております。それ以降、小中学校問わず、毎日のように感染の報告が届いており、県内の感染状況と比例する形で子どもたちの感染が増えていきます。

○川添委員

夏休み期間中でも学校には連絡があるのですか。

○教育長

はい。その他質疑はありませんか。

○川添委員

新型コロナウイルス感染症対策事業として、学校給食費特別対策事業の説明がありましたが、かっこ書きで原油物価高騰対策と記載してあります。この事業は、コロナ感染症対策なのか、原油物価高騰対策なのか、どちらになるのでしょうか。

○課長

新型コロナウイルス感染症対策事業という大枠の中に、ひとつのメニューとして原油物価高騰対策が入ってきた形となります。

○川添委員

I C T支援員の受注業者、学教とは県内の会社ですか。

○課長

宮崎市内に本店がある県内企業となります。町内の小中学校にタブレット端末を納入した会社になります。

○川添委員

もう一つ教えてください。フェスティバルは今年で終わりとの説明でしたが、継続の動きはないのですか。

○課長

詳しい情報を掴んでおりません。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○富山委員

学校訪問の際に感じたことですが、各学校によって窓の開け方、換気の仕方がまちまちだったように見受けられました。私の記憶では、対角線に窓を開けると換気効率が良いと聞いたことがあります。換気に対して規定はないのですか。

○対策監

厚生労働省の換気基準では、対角線上の窓を15センチメートル開けるようになっていきます。しかし、休憩時間は空気の入換えを行った方が感染症対策につながると考えますので、校長会、教頭会の折に周知していきたいと思います。

○小嶋委員

I C T支援員の学校派遣が始まったり、校内でタブレット等の研修会が始まったりすると思いますので、その時にでも何かの折にでも意見として伝えていただきたいのですが、学校訪問の際に、通信状況はかなり改善されていると感じました。しかし、先生が共有された資料が届かない児童生徒が見られたので、あらかじめ届かないことを想定した手立てを講じておかれるとよいのではないかと思います。

○教育長

ありがとうございます。校長会、教頭会の折に伝えるようにします。

その他質疑はありませんか。

○川添委員

校長会のキャリア教育研修で来られる方の経歴を教えてください。

○対策監

広島県出身の方で、若い頃は関東方面でI C T関係の仕事をしておられました。椎葉村の地域おこし協力隊として移住をされてから、現在は任期満了を迎えられU I c a s tという会社を立ち上げられています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました「専決第1号 学校薬剤師の解嘱について」及び「専決第2号 学校薬剤師の委嘱について」教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、川南町教育委員会事務委任規則（平成25年川南町教育委員会規則第9号）第4条第1項の規定により学校薬剤師の解嘱について専決処分するものです。当該薬剤師は、森岡栄一氏で川南小学校と山本小学校の学校薬剤師の委嘱を令和4年6月12日付けで解くものです。

専決第2号は、「令和4年度学校薬剤師の委嘱について」川南町立学校管理規則（平成20年川南町教育委員会規則第7号）第31条第3項の規定により学校薬剤師に委嘱するものです。当該薬剤師は、長船克彦氏で川南小学校及び山本小学校の学校薬剤師に委嘱するものです。

委嘱の期間は、令和4年6月13日から令和5年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○川添委員

薬剤師の体制を教えてください。

○課長補佐

これまで、3人で7校を分担していただいておりますが、今回から長船氏と江上氏のお2人体制となります。森岡氏が担当していた学校を長船氏に引き継ぐ形となります。

○教育長

その他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました「専決第3号 県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第3号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。当該職員に〇〇〇〇氏を〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。

期間は、令和4年8月1日から令和5年1月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました「専決第4号 川南町教育委員会職員の病気休暇について」及び「専決第5号 川南町教育委員会職員の休職について」教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第4号は、「川南町教育委員会職員の病気休暇について」、川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成7年川南町条例第18号）第16条の規定により、病気休暇を承認するものです。当該職員は、〇〇〇〇氏です。

期間は、令和4年7月1日から令和4年7月24日までです。

専決第5号は、「川南町教育委員会職員の休職について」、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により休職にするものです。当該職員は、〇〇〇〇氏です。

期間は、令和4年7月25日から令和4年8月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

病気休暇から休職になっていますが、今後は休職を延ばすことになるのですか。

○課長

病気休暇は90日となっておりますので、その後を休職として2段階で専決としたとこ

ろです。この職員の主治医は1ヶ月単位での診断書を出してこられますので、本人の体調次第では、延長の可能性もあります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました「専決第6号 県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第6号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の休職について内申するものです。当該職員は、〇〇〇〇氏で〇〇学校任用職員の休職について内申するものです。

期間は、令和4年10月1日から令和5年3月31日までです。

よろしく御審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があれば願います。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、8月23日としてよ

ろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、8月23日火曜日9時30分から行うことに決定しました。これで、令和4年第7回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のおてん末に相違ないことを証明する。

令和4年8月23日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一